

# 令和5年度事業計画

## 1 事業実施にあたっての基本方針

令和5年度も第4期県民会館指定管理事業計画に掲げる文化振興事業の四つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つながる」を展開することにより、個性豊かなみやぎの文化芸術の創造と発信に努めます。

### 基本方針

#### I「みる」事業

毎年恒例の歌舞伎及び狂言のほか著名な演奏家等の芸術性の高い作品を提供します。

#### II「ふれる」事業

日頃、文化芸術にあまり親しみのない方も気軽に足を運べる企画として、歌舞伎や狂言公演の鑑賞教室等を実施します。

また、定禅寺ストリートジャズフェスティバルと連携して沿岸部の中高生に発表の機会を提供します。

ジュニア・ジャズミーティングを継続して実施することで、被災地の方々の心の復興に寄与していきます。

#### III「はぐくむ」事業

アウトリーチやワークショップなど様々なプログラムを通じて、子供たちのコミュニケーション能力や創造力を育むとともに、地域の抱える課題にも取り組みながら、未来を支える人材を育成します。

#### IV「つながる」事業

公益社団法人全国公立文化施設協会や宮城県公立文化施設協議会の劇場・音楽堂等間のネットワークを活用するとともに、マスコミ及び各文化団体等と連携することで、地域と地域、人と文化、人と芸術家、人と社会をつなげ、みやぎの持つ魅力と文化の力を引き出し、地域とともに文化芸術を発展させていきます。

## 2 事業の概要

### 〈公益目的事業会計の部〉

#### (1) 定款第4条第1項第1号の事業（文化芸術に係る鑑賞及び参加の機会の提供並びに情報の発信）

##### ① 鑑賞機会の提供

##### イ 東京エレクトロンホール宮城を会場とする事業

継続してクラシック音楽や歌舞伎、狂言などの芸術性の高い公演のほか若年層に向けた管弦楽の企画を実施します。また、地域連携に係る事業として、定禅寺写真展を行います。

	事業名	事業概要	実施時期・場所
鑑賞 の 機 会 の 提 供 「 東 京 エ レ ク ト ロ ン ホ ー ル 宮 城 」	フジコ・ヘミング ピアノ ソロ・コンサート	分野：器楽（ピアノ） 曲目：リスト「ラ・カンパネラ」他 出演：フジコ・ヘミング（ピアノ） 共催：宮城テレビ放送	令和5年 6月11日（日） 東京エレクトロンホール宮城
	笑いイチin仙台	分野：演芸 内容：コントや漫才（昼夜2回公演） 出演：サンドウィッチマン他 共催：東北放送	令和5年 6月18日（日） 東京エレクトロンホール宮城
	松竹大歌舞伎	分野：古典芸能（歌舞伎） 演目：鬼一法眼三略巻「菊畑」、新古典演劇 十種の内「土蛛」（昼夜2回公演） 出演：尾上松緑他	令和5年 7月15日（土） 東京エレクトロンホール宮城
	笑いの芸術 野村万作・萬斎 狂言公演	分野：古典芸能（狂言） 演目：未定 出演：野村万作・萬斎他 共催：河北新報社	令和5年 10月27日（金） 東京エレクトロンホール宮城
	市川團十郎襲名披露公演	分野：古典芸能（歌舞伎） 演目：未定（昼夜2回公演） 出演：市川團十郎他 共催：スパイスコミュニケーション、仙台放送、 河北新報社	令和5年 10月28日（土） 東京エレクトロンホール宮城
	ディズニー・オン・クラシック	分野：管弦楽 曲目：リトルマーメイド 出演：オーケストラ・ジャパン 共催：キョードー東北	令和5年 11月4日（土） 東京エレクトロンホール宮城
	定禅寺写真展	分野：写真 内容：公募による入賞者作品展 共催：宮城県芸術協会	令和5年 12月11日（月） ～17日（日） 東京エレクトロンホール宮城
	小計	7事業(9公演, 1展示)	

ロ 地域文化会館との共催事業

地域の公立文化施設が主催する優れた鑑賞事業に共催者として参画することで事業の実施を支援し、地域住民の鑑賞機会の確保に努めるとともに、地域連携を強めて集客率の拡大に努め、地域の文化施設の鑑賞事業の活性化を図っていきます。

事業名	事業概要	実施時期・場所
地域文化会館との共催事業	本文のとおり 6事業(6公演)	令和5年4月～令和6年3月 県内文化施設

② 参加する機会の提供

演劇や美術等のワークショップにより、大人も子ども文化に親しむ県民参加型の事業を実施します。

事業名	事業概要	実施時期・場所
参加する機会の提供 ワークショップ事業 「アートファミリアの日」	分野:ワークショップ(演劇, 美術等のアート体験) 1事業(3講座)	令和5年 9月～11月頃 東京エレクトロンホール宮城

①及び②の事業の合計	14事業(15公演, 1展示, 3講座)
------------	----------------------

③ 文化芸術に係る情報の収集及び提供

ホームページ等を通じて、県内の文化活動に関する情報を広く県民に提供します。

事業名	事業概要
文化芸術情報に関する情報の収集及び提供	ホームページの管理運営 ホームページ等を活用し、県民に文化施設、文化団体の状況及びその催事等の情報を提供する。
	情報提供事業 自主事業のみどころ紹介等を掲載したダイレクトメールを送付する。
合計	2事業

(2) 定款第4条第1項第2号の事業（文化芸術活動に係る人材の育成及び体験機会の提供）

文化芸術ボランティア育成事業や歌舞伎、狂言の鑑賞入門講座、アウトリーチ事業などを継続して実施することにより、文化芸術に関わる人材の育成と啓発を図ります。

事業名	事業概要	実施時期・場所
文化芸術ボランティア育成事業	内容:鑑賞事業におけるボランティア業務 ほか	通年 東京エレクトロンホール宮城
音楽アウトリーチコンサート	分野:器楽・声楽 内容:障害者文化芸術活動推進法の施行により福祉施設を中心にアウトリーチを行う。 出演:(宮城県出身, 在住のアーティスト等を予定)	通年 宮城県内福祉施設・学校 5カ所・5公演程度
文化庁受託事業 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」	内容:震災により甚大な被害を受けた子どもたちが文化芸術活動に触れて心を潤す事業において, 実行委員や芸術家との連絡調整や経理業務を行う(実行委員会業務の一部)	通年 令和5年5月～令和6年3月 45件程度
鑑賞入門講座	歌舞伎 講師: 葛西聖司 狂言 講師: 石田幸雄 内容:古典芸能をより深く理解してもらうため歌舞伎や狂言公演のみどころを解説	令和5年 歌舞伎 7月7日(金) 狂言 10月13日(金) 東京エレクトロンホール宮城
ジュニアジャズミーティング inみやぎ	分野:ジャズ 内容:県内外のジュニアジャズグループに発表の機会を提供	令和5年 9月10日(日)
合計	5事業(6公演, 3講座, その他1)	

(3) 定款第4条第1項第3号の事業（文化芸術の振興及び支援）

① 地域文化振興事業

県内で広域的な活動をしている文化団体が実施する事業のうち、本県の文化発信力を高め、文化の振興に寄与すると認められる事業について、共催者として経費の一部を負担します。

事業名	事業概要	実施時期
地域文化振興事業	長年県内の文化振興事業に貢献した広域的な文化団体等が行う文化事業を共催し、経費の一部を負担する(11団体を予定)。	年2回募集 通 年
合 計	1事業	

② 文化芸術活動支援事業

県内の文化団体等が行う文化事業に対して助成するとともに、文化団体等が行う事業を後援することにより、本県の文化活動の一層の活性化を図ります。

なお、文化団体等の活動の活性化を図るため、定型的な文化事業には助成回数の制限を設け助成しますが、活動の節目にあたる年の事業を実施する団体は対象としています。

事業名	事業概要	実施時期
文化団体等支援事業	文化団体等が行う文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 10万円を限度	年2回募集 通 年
文化団体等震災復興支援事業	文化団体等が主催して行う震災復興に係る文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年
文化団体等人材育成支援事業	文化団体等が主催して行う人材育成を目的とする文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年
文化団体等地域連携支援事業	文化団体等が主催して行う地域連携に係る文化事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 20万円を限度	年2回募集 通 年
名義後援事業	文化団体等が実施する各種文化活動・文化事業に対して名義後援を行うもの。 対象事業 本県の文化発信力を高め、 文化の振興に寄与する事業	通 年
合 計	5事業	

③ 助成金等審査会の設置運営

地域文化振興事業、文化芸術活動支援事業及び文化団体海外公演等支援事業に係る助成金又は負担金の審査を行うため、学識経験者等で組織する助成金等審査会を設置運営する。

事業名	事業概要	実施時期
助成金等審査会の設置運営	本文の通り	年2回 8月,2月予定
合計	1事業	

(4) 定款第4条第1項第4号の事業（文化芸術活動に係る国際交流の推進及び支援）

県内在住の留学生等を対象に、日本の文化芸術を広く紹介するとともに、県内の文化団体等が海外で行う公演を支援することにより、国際文化交流を推進します。

事業名	事業概要	実施時期等
文化団体海外公演等支援事業	県内の文化団体等が行う海外公演事業に対して助成する。 助成額 事業費の1/2以内 50万円を上限	年2回募集 通年
歌舞伎鑑賞講座	県内に在住する留学生等に対し、日本の伝統文化である歌舞伎の理解を深めていただくため、入門講座を開講し、併せて松竹大歌舞伎に招待する。	令和5年 7月8日(土) 東京エレクトロンホール宮城
合計	1事業	

(5) 定款第4条第1項第5号の事業（文化芸術施設の管理運営）

宮城県の文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興が図れるよう、東京エレクトロンホール宮城の効用を最大限発揮させ、本会館の指定管理者の一構成員として会館の管理運営業務を行います。  
また、県内公立文化施設の機能向上及び連携強化を図るため、公立文化施設協議会の業務を行います。

事業名	事業概要
東京エレクトロンホール宮城管理運営業務 (公益目的事業としての貸館に関するもの)	① 会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか ② (公社)全国公立文化施設協会、同東北支部、宮城県公立文化施設協議会に関する業務 (公益共通事業に係る経費も含む。)
合計	1事業

(6) (公益目的共通事業)

事業名	概要
公益目的共通事業	上記公益目的事業のほか、特定の関連付けられない公益目的事業に係る経常収益及び経常費用

〈収益事業等会計の部〉

定款第4条第1項第6号の事業 収益事業等

東京エレクトロンホール宮城の会館管理事業のうち収益事業等に該当するもの。

事業内容	事業概要
東京エレクトロンホール宮城管理運営業務 (収益事業等としての貸館に関するもの)	会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか
指定管理者その他事業 (収益事業)	本会館の利用者に対し、各種サービスの提供を行う。 受託チケット販売、コピーサービス、FAX送信サービス、ごみ袋販売等
合計	2事業

〈法人会計の部〉

法人管理

評議員会の開催 年1回

理事会の開催 年3回

事務局の運営